

京都市告示第395号

平成19年9月3日告示第215号(京都市風致地区条例に基づく特別修景地域の指定)の一部を次のように改めます。

平成24年2月1日

京都市長 門川 大作

特別修景地域の指定及び変更を行う地域の面積

地域番号	名 称	面積 (ヘクタール)
19	岡崎・南禅寺特別修景地域	約39.0
62	岡崎公園地区特別修景地域	約30.4

(都市計画局都市景観部風致保全課)